

浄化槽 協会だより

2025. 3

快適な生活と美しい環境をつくる



公益社団法人 **長野県浄化槽協会**
Nagano Johkasou Association

6 安全な水とトイレ
を世界中に



目 次

■ あ い さ つ

会長挨拶

公益社団法人長野県浄化槽協会 会長 西 澤 正 隆 …………… 1

浄化槽の整備と適正な維持管理に向けて

長野県環境部水道・生活排水課 参事兼課長 仙 波 道 則 ……… 2

■ 長野県の生活排水対策 …………… 3

■ 令和7年度浄化槽整備推進関係予算（案）の概要 …………… 4

■ 令和5年度法定検査実施状況 …………… 6

■ 令和5年度に実施した11条検査における清掃実施時期別一覧 ……… 7
能登半島地震被災支援状況

■ 令和6年度事業実施・会議等報告 …………… 8

■ 令和6年度指定検査機関検査員研修会及びブロック協議会の開催結果概要 … 9

■ 令和6年度浄化槽管理士研修会の開催結果概要 …………… 10

■ 令和6年度浄化槽施工・維持管理講習会の開催結果概要 …………… 11
令和6年度環境大臣表彰・長野県知事表彰等受賞者

■ 公益社団法人長野県浄化槽協会役員等名簿 …………… 12

■ 編集後記

会長表彰候補者推薦を募集しています。

専門部会会員で、下記に該当する方の推薦を募集します。

【表彰の基準】

会員のうち、浄化槽の施工、保守点検又は清掃を概ね20年以上業とし、かつ、本会入会后（専門部会を含む）10年以上経過し、浄化槽の適正な施工又は保守点検若しくは清掃業務に顕著な功績があった者で、他の模範として表彰に足るもの。

【手 続 き】

- ① 推薦希望の者は、事務局へ提出書類を請求（協会HPにも掲載）
- ② 提出書類に記入し、令和7年4月11日（金）までに事務局へ提出
- ③ 5月中旬頃、被表彰者に通知送付
- ④ 6月12日（木）、定時総会にて表彰状授与

会 長 挨 拶



公益社団法人 長野県浄化槽協会

会長 西 澤 正 隆

会員の皆様おかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、県民の快適な生活に欠かすことのできない浄化槽関連業務に日夜携わっておられることに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、国の令和7年度予算では、老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を加速化させるとともに、浄化槽の維持管理向上等への支援策が盛り込まれております。

また、既存のエネルギー効率の低い中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修や先進的省エネ型浄化槽への交換等を支援することにより浄化槽分野での脱炭素化を、引き続き推進することとされています。

昨年11月には、「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」及び「維持管理向上のための浄化槽台帳の整備や維持管理情報の電子化」に関する基本的方向性と具体的措置を内容とする浄化槽法施行状況点検検討会による報告書がとりまとめられました。今後、国では、この基本的方向性及び具体的措置に沿って、「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」の改正や「浄化槽台帳システムの整備導入マニュアル」の策定を行い、令和7年度から5年の間に保守点検・清掃情報や11条検査結果を活用した特定既存単独処理浄化槽の把握及び判定の確立を目指すこととされていることから、当協会も会員の皆様や行政機関と連携し、具体的な措置に適切に対応することが求められております。

そのためには、令和4年度より、県が市町村と連携し進めている環境省版浄化槽台帳システムと連動した浄化槽台帳整備の充実が必要であり、当協会においても、浄化槽の適正管理に資するため、県より委託された浄化槽台帳整備を確実に行ってまいります。

また、令和5年度の清掃実施率（速報値）は28.2%と全国平均の64.1%を大きく下回っていることから、県をはじめ関係機関と連携し、清掃実施シールの普及を清掃事業者とともに取組んでいくとともに、保守点検業者と清掃業者を対象とした講習会の開催等を通じ清掃実施率向上への気運醸成に努めています。

さらに、法定検査拒否者に対しては、県や長野市、松本市に浄化槽法に基づいた指導を依頼するとともに、管理者が不明の場合には、登記簿や住民票の取得などにより管理者の特定を図るなどし、全職員が丸となり法定検査実施率のさらなる向上に取り組んでおります。

当協会といたしましては、今後の社会経済動向を見据えながら、会員の皆様と一緒に、浄化槽の適正施工、保守点検、清掃、法定検査及び設置者組合による自主的な管理の普及など様々な分野を通じて、長野県の公衆衛生の向上と水環境の保全に努めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

浄化槽の整備と適正な維持管理に向けて



長野県環境部水道・生活排水課

参事兼課長 仙 波 道 則

公益社団法人長野県浄化槽協会の会員の皆様におかれましては、浄化槽の適正な施工や維持管理を通じて、生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、日々御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

長野県における令和5年度末の汚水処理人口普及率は98.3%、全国第6位と高い水準にあり、県民の大多数が下水道等の汚水処理施設を使用できる状況となっております。

一方で、生活排水事業は人口減少に伴う使用料収入の減少、処理施設や管路等の老朽化や耐震化への対応、気候変動に伴う浸水被害を想定した耐水化対策や温暖化対策の推進など多くの課題に直面しております。こうした課題に対応し、生活排水事業を将来にわたって安定的に維持するため、県では令和5年3月に「長野県生活排水処理構想（2022改定版）」を策定し、市町村と連携した取組を進めているところですが、とりわけ、本構想においては、下水道等による集合処理が効率的ではない地域では、浄化槽による個別処理への転換を有力な選択肢として持続可能な汚水処理方法を検討することとしております。

そのため、浄化槽の整備促進と保守点検、清掃及び検査受検の適切な実施が今後ますます重要となってまいります。令和5年度に環境省が初めて実施した保守点検及び清掃の実施率の全国調査において、保守点検は81.0%と全国平均を上回る実施率であった一方、清掃は28.2%と全国下位の実施率であることが明らかになりました。

浄化槽の維持管理に関しては、設置に係る補助事業においても年々対応が強化されてきており、令和6年度から浄化槽の設置補助事業の交付要件に維持管理に係る契約書等の添付が必須となり、令和7年度からは、補助金によって整備される浄化槽に対する電子化台帳への記録及び浄化槽管理者に対する維持管理指導等が交付要件に追加される見込みとなっております。

また、浄化槽の維持管理を着実に実施するためには、正確な現状把握の土台となる浄化槽台帳の更新・充実を図る必要があることから、現在、令和元年に引き続き、更なる浄化槽法改正の検討が進められております。その中では維持管理業者から都道府県・市町村への維持管理情報のデジタル報告の義務化等が検討されており、事業者の皆様には、予め現在保有する情報の整備を実施するなど、維持管理情報の提供について引き続き御協力いただくようお願いいたします。

8つの水系の最上流に位置する長野県において、水環境の保全は最も重要な施策の一つであります。県としましては、貴協会をはじめ、関係する皆様と連携しつつ、浄化槽の整備と適正な維持管理に取り組んでまいりますので、より一層の御協力をお願い申し上げます。

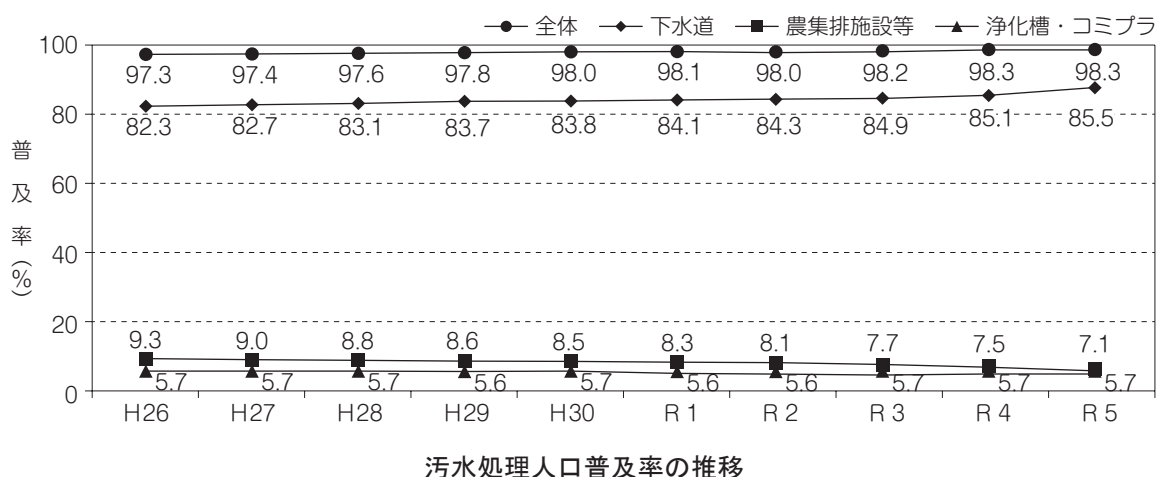
結びに、貴協会の更なる発展と、会員の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げて御挨拶といたします。

長野県の生活排水対策について

長野県環境部水道・生活排水課

I 汚水処理人口普及率の状況

長野県の令和5年度末の汚水処理人口普及率は98.3%となり、近年では98%台で推移しています。小規模な自治体や中山間地域が多い本県が全国トップクラスへと整備できましたのは、県民の皆様の御理解と市町村・業界関係者の取組の成果であると考えています。



II 浄化槽の整備・維持管理状況

令和5年度に設置された浄化槽は1,191基で、そのうち小型（10人槽以下）が1,118基（93.9%）でした。令和5年度末の総設置基数は86,531基で、そのうち合併処理浄化槽の割合は85%以上と全国第2位（R4）の多さです。

浄化槽法第11条に基づく水質検査の受検率は年々上昇しており、75%を超える受検率となっています。保守点検の実施率は80%を超える一方、清掃の実施率は28.2%と低い状況にあり、浄化槽管理者への啓発・指導を継続して実施する必要があります。

浄化槽設置基数及び維持管理の状況

年度	設置基数			新設基数		維持管理実施率		
	全数	単独	合併	全数	県補助数	11条検査	保守点検	清掃
R1	84,872	13,052	71,820	1,180	837	70.7%	—	—
R2	85,052	12,837	72,215	1,012	768	72.2%	—	—
R3	85,659	12,647	73,012	1,137	848	73.4%	—	—
R4	86,105	12,420	73,685	1,251	925	74.0%	81.0%	28.2%
R5	86,531	12,247	74,284	1,191	847	75.6%	81.1%	28.2%

※1 R5は速報値

※2 保守点検及び清掃の実施率はR5（R4実績）から調査開始

令和 7 年度 浄化槽整備推進関係予算（案）の概要

【ポイント】

- 政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上等を支援
- 防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援
- 災害レジリエンス強化のため、公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援

1 循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分）	86億円＋事項要求
[令和 6 年度補正]	5 億円
2 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）	
浄化槽システムの脱炭素化推進事業	18億円
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	50億円の内数
[令和 6 年度補正]	20億円の内数

1 循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分）（請負先／交付対象 地方公共団体）

～単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や維持管理の向上等を支援～

市町村が行う浄化槽事業に対して交付金等により支援する。

令和 7 年度予算では下線部分の追加を行う。

※令和 7 年度要求では、交付金により設置する浄化槽は、電子化された台帳への記録と台帳情報に基づく浄化槽管理者に対する維持管理の指導監督を行うことを交付要件に追加。

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率 1 / 2）

単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の 6 割以上転換する事業

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率 1 / 2）＜R 8 までの時限措置＞

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

特定既存単独処理浄化槽（法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る）から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額

○浄化槽災害普及事業

- 少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業
- 市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築・更新事業
- 浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳整備（浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む）、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む）、講習会等

2 浄化槽システムの脱炭素化推進事業（補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等）

～浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援～

- ① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
最新型の高効率機器（効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等を設置し、当該機器のCO₂排出量を20%以上削減することが補助要件（③の再エネ設備導入によるCO₂排出量の削減を含む）
- ② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
最新の省エネ技術による先進的省エネ浄化槽へ交換し、既存浄化槽のCO₂排出量を46%以上削減することが補助要件
※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択（③の再エネ設備導入によるCO₂排出量の削減を含む）
- ③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光設備・蓄電池等）の導入

3 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

～災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援～

- 公共施設等（※1）への再生可能エネルギー設備等の導入を支援
設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（C G S）及びそれらの附帯設備（蓄電池（※2）、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO₂設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助
※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
※2 蓄電池としてE Vを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なE Vに蓄電容量の1／2×4万円/kWhを補助
※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はP P A等に限る。

令和5年度 法定検査実施状況

1 総括表 令和6年3月31日現在

検査区分	令和5年度(基)	令和4年度(基)	前年度比(基)(%)	
7条検査	1,589	1,160	429	137.0%
11条検査	63,964	62,687	1,277	102.0%
合計	65,553	63,847	1,706	102.7%

2 地域振興局・中核市別実施基数
※ 検査率は令和3年度末の浄化槽設置基数に対する割合

地域振興局・中核市	実 施 基 数 (基)			
	7 条	11 条		合 計
		基 数	※検査率	
佐 久	902	19,848	58.9%	20,750
上 田	60	3,094	85.2%	3,154
諏 訪	157	4,075	73.4%	4,232
上 伊 那	73	4,895	89.6%	4,968
南 信 州	107	9,036	88.7%	9,143
木 曾	35	3,030	95.7%	3,065
松 本	70	4,682	84.5%	4,752
北 ア ル プ ス	112	4,303	80.9%	4,415
長 野	28	3,253	82.1%	3,281
北 信	17	1,621	81.5%	1,638
長 野 市	21	3,512	82.1%	3,533
松 本 市	7	2,615	90.3%	2,622
合 計	1,589	63,964	74.7%	65,553

3 支所・分室別実施基数
※ 検査率は令和3年度末の浄化槽設置基数に対する割合

支所・分室		実 施 基 数 (基)			
		7 条	11 条		合 計
			基 数	※検査率	
東	信 支 所	912	20,154	59.2%	21,066
南	信 支 所	337	18,006	84.9%	18,343
	諏 訪 分 室	157	4,075	73.4%	4,232
中	信 支 所	224	14,630	86.4%	14,854
	木 曾 分 室	35	3,030	95.7%	3,065
北	信 支 所	116	11,174	82.7%	11,290
合 計		1,589	63,964	74.7%	65,553

4 検査種類別・人槽別判定結果
(1) 7条検査

人槽区分	検査基数	判定結果					
		適正		概ね適正		不適正	
～20人	1,523	927	60.9%	507	33.3%	89	5.8%
21～200人	61	37	60.7%	19	31.1%	5	8.2%
201人以上	5	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%
計	1,589	968	60.9%	527	33.2%	94	5.9%

(2) 11条検査

人槽区分	検査基数	判定結果					
		適正		概ね適正		不適正	
～20人	58,676	12,995	22.1%	41,983	71.6%	3,698	6.3%
21～200人	4,460	1,232	27.6%	2,899	65.0%	329	7.4%
201～500人	495	164	33.1%	295	59.6%	36	7.3%
501人以上	333	153	45.9%	177	53.2%	3	0.9%
計	63,964	14,544	22.7%	45,354	70.9%	4,066	6.4%

浄化槽法第11条検査における清掃実施時期別一覧

～令和5年度に実施した検査結果～

適否	清掃実施時期	検査実施数		法定検査結果	
		検査基数	構 成 比	不適正数	不適正率
良	1年未満又は1年1ヶ月以内に清掃を予定	20,978	32.8%	632	3.0%
不可・不明	不可・不明計	42,986	67.2%	3,434	8.0%
	1年以上2年未満	9,542	14.9%	855	9.0%
	2年以上3年未満	4,708	7.4%	373	7.9%
	3年以上4年未満	2,434	3.8%	152	6.2%
	4年以上5年未満	1,482	2.3%	93	6.3%
	5年以上6年未満	898	1.4%	53	5.9%
	6年以上7年未満	548	0.9%	23	4.2%
	7年以上8年未満	350	0.5%	26	7.4%
	8年以上9年未満	237	0.4%	15	6.3%
	9年以上10年未満	171	0.3%	8	4.7%
	10年以上	681	1.1%	31	4.6%
	未確認	21,935	34.3%	1,805	8.2%
合 計		63,964	100.0%	4,066	6.4%

能登半島地震被災支援状況

1 被災浄化槽調査支援

会 員 名	活動期間・活動人数	
有限会社望月広衛社	R 6. 2 / 5 ~ 7 / 12	7回 述べ11名
松本広域浄化槽管理組合	R 6. 2 / 5 ~ 7 / 12	4回 述べ5名
株式会社インテック	R 6. 2 / 13 ~ 2 / 16	1回 述べ2名
ダイネックス株式会社	R 6. 4 / 8 ~ 4 / 12	1回 述べ2名
有限会社環境サービス	R 6. 3 / 25 ~ 3 / 28	1回 述べ1名
株式会社リバースライン	R 6. 3 / 25 ~ 3 / 28	1回 述べ1名
株式会社トーシン	R 6. 2 / 13 ~ 2 / 16	1回 述べ1名
神稲建設株式会社	R 6. 2 / 25 ~ 2 / 28	1回 述べ1名
株式会社原鉄	R 6. 2 / 25 ~ 2 / 28	1回 述べ1名
長野県浄化槽協会（指導部長）	R 6. 7 / 8 ~ 7 / 12	1回 述べ1名
10 機 関	合計 述べ26名	

2 被災浄化槽設計業務委託（浄化槽設置工事の設計図書作成支援）

ダイネックス(株)が、珠州市と七尾市から依頼を受けて従事（R 6. 3 / 4 ~ 7 / 23）

令和6年度 事業実施・会議等報告

月 日	摘 要	開催地
令和6年 4月12日	第1回検査員会議（オンライン形式）	長野市
4月16日	長野県浄化槽協会支所長等会議	長野市
4月18日	市町村生活排水事業担当者会議（オンライン形式）	長野市
4月23日	（一社）全国浄化槽団体連合会第1回評議員会（オンライン形式）	東京都
5月8日	令和5年度事業・決算監査	長野市
5月10日	長野県生活排水広報委員会（オンライン形式）	長野市
5月15日	第1回正副会長会	長野市
5月21日	全浄連関東地区協議会幹事会	東京都
5月22日	諏訪浄化槽衛生管理組合研修会	諏訪市
5月23日	地域振興局浄化槽事務担当者及び実地研修会	諏訪市他
5月24日	清掃部会総会	長野市
5月27日	第1回理事会	長野市
5月30日	脱炭素化推進事業補助金説明会（オンライン形式）	長野市
6月13日	専門部会連絡会議及び施工・保守点検部会合同総会	長野市
6月13日	令和6年度定時総会	長野市
6月21日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会総会	東京都
6月26日	第10回浄化槽の清掃に関する検討会	長野市
6月28日	（一社）全国浄化槽団体連合会定時総会	東京都
7月23日	第2回検査員会議（オンライン形式）	長野市
9月6日	第3回検査員会議	長野市
9月11日	浄化槽管理士研修会（オンライン形式）	長野市
9月12－13日	全浄連関東地区協議会生活排水対策特別研修会	神奈川県
9月26－27日	浄化槽の日啓発事業（県庁）	長野市
10月1日	全国浄化槽大会（環境大臣表彰受賞式）	東京都
10月10日	飯伊浄化槽組合講習会	飯田市
10月21日	木曽浄化槽衛生管理組合講習会	木曽町
10月24日	浄化槽トップセミナー宮城	宮城県
10月30－31日	全国浄化槽技術研究集会	長崎県
11月14－15日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会研修会（開催県）	長野市
11月15日	第4回検査員会議	長野市
11月22日	第2回正副会長会	長野市
11月28日	木曽浄化槽衛生管理組合講習会	木曽町
11月29日	第11回浄化槽の清掃に関する検討会	長野市
11月29日	第2回理事会	長野市
令和7年 1月10日	浄化槽施工・維持管理講習会（オンライン形式）	長野市
2月7日	第3回正副会長会	長野市
2月14日	第3回理事会	長野市
2月25－26日	全浄連事務局長会議	東京都

浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会 「令和6年度検査員研修会及びブロック交流会」の開催結果概要

11月14日(木)と15日(金)の2日間に渡り、長野市生涯学習センターを会場に「令和6年度検査員研修会及びブロック交流会」が開催されました。

長野県開催となる今年度は、三重県をはじめとした東海北陸ブロック7県の指定検査機関も含め73名が参加。

冒頭、主催者の成田浩明会長より「指定検査機関には各々課題がある。課題解決の参考となる貴重な意見交換の機会となることを期待する」と挨拶があり、開催県を代表して、西澤会長からは来県へのお礼と歓迎の挨拶がありました。

次いで、小川浩 常葉大学名誉教授から「今後の浄化槽のあり方と11条検査の活用」をテーマに、浄化槽ビジョン2024と特定既存単独処理浄化槽への対応に関する国の動向や今後の課題等について講演があり、現場の懸念等が質問され有意義な意見交換が行われました。

また、仙波道則 長野県環境部参事兼水道・生活排水課長による「長野県の浄化槽行政について」をテーマとした講演により、長野県の水環境保全の取り組み等を知る貴重な機会となりました。

講演後には、長年にわたり浄化槽の法定検査業務にご尽力いただいた仁科常務理事をはじめとする方々に成田浩明会長より表彰状が贈呈されました。



講演する仙波参事兼課長



表彰状を受ける仁科常務理事



挨拶する西澤会長



乾杯する尾沼副会長

研修会終了後、犀北館に会場を移し、開催県を代表し西澤会長の挨拶、尾沼副会長の乾杯の音頭で、交流会が開催され、昼間の研修会の感想や検査員としての日頃の悩みや疑問点等を気兼ねなく話し合い、交流をさらに深める機会となりました。

最終日となる2日目は、「DX化」や「特定既存単独処理浄化槽に対する検査」や「管理者不在時の対応」をテーマに3分科会に分かれ、各機関の現状や課題を共有し、解決に向け活発な意見が交わされました。

また、同時進行で、各指定検査機関の役員による役員連絡会が開催されました。ここでは、人件費や物価上昇等を踏まえた法定検査料の値上げについて議論され、今回参加した中では、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県から値上げを検討しているとの報告がありました。

令和7年度は群馬県での開催が予定されており、尾沼副会長の閉会の挨拶により、2日間の日程が無事終了しました。

令和6年度 浄化槽施工・維持管理講習会の開催結果概要

令和7年1月10日(金)、長野県の後援を得てオンラインによる「浄化槽施工・維持管理講習会」を開催しました(参加者110名(うち行政26名))。

講習会では、環境省「浄化槽法施行状況点検検討会」の座長や「浄化槽ビジョン2024検討会」の委員長を務めました小川浩 常葉大学名誉教授を迎え、特定既存単独処理浄化槽の判定基準を定めた指針の改定、保守点検・清掃の実施状況の電子報告義務化、浄化槽台帳を活用した保守点検・清掃・法定検査実施の徹底等、転換期にある浄化槽を取り巻く環境への対応のあり方について考える機会となりました。

西澤正隆協会長、仙波道則県参事兼水道・生活排水課長の挨拶に続き、講習会を以下の通り実施しました。

1 講習概要

講 習 内 容	講 師
概成とその後の浄化槽のあり方について	常葉大学 名誉教授 小川 浩
最近の浄化槽行政について	長野県環境部水道・生活排水課生活排水係技師 和田 健太郎
法定検査の現状と更なる検査基数の増加に向けて	長野県浄化槽協会北信支所 主任検査員 丸山 秀明

2 受講者内訳

所 属	事 業 者	設置者組合	行	政	合 計
			県	市町村	
人 数	69名	15名	12名	14名	110名

令和6年度 環境大臣表彰・知事表彰・協会長感謝状・ 指定検査機関ブロック協議会長表彰受賞者

法定検査受検率向上や雑排水の適正処理推進等への顕著な功績や能登半島地震復興支援へのご尽力に対して次の方々が表彰を受けられました。

環境大臣表彰・長野県知事表彰受賞者

お ぬま よし ひろ 尾 沼 好 博	長野県浄化槽協会副会長
-----------------------	-------------

公益社団法人長野県浄化槽協会長感謝状受賞者

有限会社望月広衛社	松本広域浄化槽管理組合	株式会社インテック
ダイネックス株式会社	株式会社リバーライン	有限会社環境サービス
株式会社トーシン	神稲建設株式会社	株式会社原鉄

指定検査機関関東甲信越ブロック協議会長表彰受賞者

に しな ひで たか 仁 科 英 孝	長野県浄化槽協会常務理事
-----------------------	--------------

公益社団法人長野県浄化槽協会役員等名簿（令和6年度）

（令和6年12月31日現在）

役職名	氏名	所属組合等の名称
顧問	村石正郎	
同	岡田典雄	
同	相原範六	
参 与	諏訪孝治	長野県環境部長
会 長	西澤正隆	長野県議会議員
副 会 長	大沢謙一	木曾浄化槽衛生管理組合
同	細川 強	諏訪浄化槽衛生管理組合
同	尾沼好博	長野県環境整備事業協同組合
同	友野正二	施工部会
常務理事	仁科英孝	公益社団法人長野県浄化槽協会
理 事	仙波道則	長野県環境部水道・生活排水課
同	春日利夫	佐久市浄化槽協会
同	倉島英美	上田市浄化槽管理組合
同	下山善一	飯伊浄化槽組合
同	山元秀泰	松本広域浄化槽管理組合
同	町田隆夫	一般社団法人北信広域浄化槽管理組合
同	所 弘志	長野県土地改良事業団体連合会
同	田辺 淳	施工部会
同	青木正治	施工部会
同	藤原 保	保守点検部会
同	藤原貴行	保守点検部会
同	河野正美	長野県環境整備事業協同組合、清掃部会
同	酒井 悟	清掃部会
同	森下 聖	清掃部会
監 事	竹村武人	大町市浄化槽管理組合
同	瀬下一郎	清掃部会

専門部会正副部会長名簿（令和6年度）

（令和6年12月31日現在）

部 会 名	役 職	氏 名	会 社 名
施 工 部 会	部 会 長	青 木 正 治	ダ イ ネ ッ ク ス (株)
	副 部 会 長	友 野 正 二	協 友 工 業 (株)
	〃	鷹 野 芳 正	(株) ク リ ー ン 長 野
	〃	荒 井 豊 久	東 京 理 工 器 (株)
保 守 点 検 部 会	部 会 長	藤 原 保	(有) 環 境 サ ー ビ ス
	副 部 会 長	松 井 薫 生	(株) 東 信 公 害 研 究 所
	〃	藤 原 貴 之	(株) リ バ ー ス ラ イ ン
清 掃 部 会	部 会 長	河 野 正 美	長野県環境整備事業協同組合 (有) 河 野 商 会
	副 部 会 長	堀 内 健 吾	(有) 真 田 清 掃 社
	〃	森 下 聖	(有) 望 月 広 衛 社
	〃	成 瀬 和 久	(有) 中 部 巡 回 社

編集後記

財務省が描く巧妙な増税シナリオと大連立構想

「母屋でお粥をすすって節約している時に、離れ座敷で子どもがすき焼きを食べている」

これは小泉政権で“塩爺”こと塩川正十郎財務大臣が削れる予算はわずかだが、歳出総額が一般会計の5倍の特別会計で子どもであるはずの天下り関連団体で浪費している様子を比喻した言葉である。

6年連続増収、母屋の一般会計は過去最高の税収78.4兆円、法人税収は36年ぶりのバブル絶頂期を超えた。他方、特別会計400兆円の社会保障を将来への持続性として増税しなければならないと内閣、与野党首、TV新聞が声を合わせる。失われた30年、財務官僚組織に洗脳された緊縮財政派を森永卓郎氏は「ザイム真理教」と呼ぶ。

小泉、安倍、菅内閣の経済財政政策担当であった高橋洋一氏は、社会保障を人質に消費税を上げる「ホップ ステップ ジャンプ」戦略を以前から官僚が政治家、国民を騙すカラクリで使ってきたという。最近では第一段階として『選択的夫婦別姓』で与野党合意をとり、第二段階として持続可能な社会保障制度という大義で消費税率を12%に上げ、第三段階で15%の増税にジャンプさせるというものだ。

財務省は「レガシーをつくりませんか」と石破総理を説得し、着々と具体的なシナリオを描く。

「使い勝手ヨシヒコさん」と財務省内で揶揄された元政権時代に10%消費税を実現させた野田立民党首の「社会保障改革のための大連立」という立民党案の議員立法に自民他が乗る。国民、維新とは決裂も辞さず、「少数与党」は想定内であり、今年7月の参院選で自民がさらに大きく議席を減らしても大連立での政権維持が可能と国民に予めメッセージを送り、諦めを誘発して投票率低下を図る。そして増税反対議員、積極財政派へは「社会保障制度が破綻する」と根拠のない情報を流し、政治家個人の野心には税務調査、東京地検やメディアを巧みに使い様々な手法で封じ込め、7月の参院選後に増税という流れだという。

消費税を社会保障の目的税にする先進国は日本のみで、社会保険料を財源に不足分を所得税で補う歳入庁を独立組織で設置するのが先進国の常識だ。経済評論家三橋貴明氏との対談で財政と信用創造の貨幣論を勉強した、れいわ新選組山本太郎氏でさえ“特別会計の闇”には触れないと自己保身を強調する。

財務官僚ファミリーの真の狙いは権力維持、拡大である。今夏以降保守が復活するか、政権虚構の宴が継続するか次第に明らかになる。或は3月、4月に政変があるか。いずれにしても私たち国民が選挙での判断材料をしっかりと確認することである。

当浄化槽協会は清掃実施率30%弱とまだまだだが、健全性では全国の規範になっていると自負する。母屋である一般会計で利益追求が活力の源泉と民間の競争原理で売掛金の回収まで必死にやっている。離れ座敷は、ウォーターPPPを見据え、概成後の座組をPBプライマリーバランスを意識しながら改革中である。道路整備や国民年金など30以上の省庁や族議員の既得権の温床は2013年に安倍政権で15に減らす法律が成立したが運用実態は不透明なままである。

失われた30年、年間80兆円の赤字が出て国は破綻しなかった。財源がないと言いつつ世界一ワケチンを購入し廃棄したコロナ対策費は100兆円を超えている。

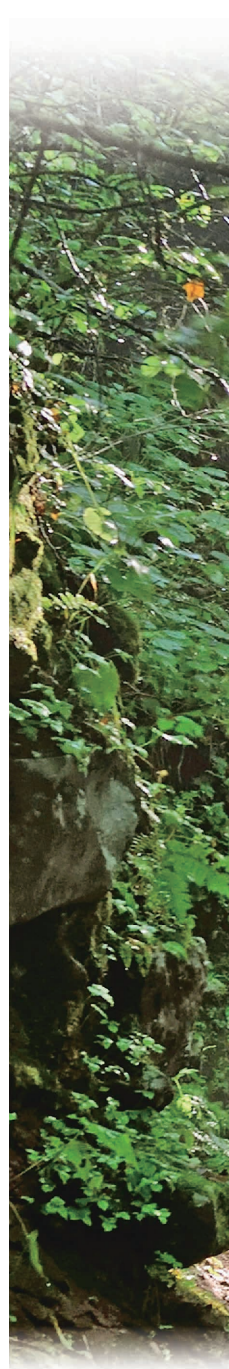
この30年間「名目GDP」と「名目政府投資」の統計数値はほぼ同一曲線の相関関係にある。グロス損益計算書のPBが赤字で日銀の赤字国債発行が問題だと言ってもこれは借金、ツケではない。ネット貸借対照表では将来世代への資産勘定であり、G7中財務内容の健全性では2番目で資産超過となっている。「税と社会保障の一体改革」の前に政府の意思で決められる国民への財政支出「政府投資」こそ急務である。トリガー条項も発動することなく長野県はすでにハイオク200円/ℓを超えた。国民負担率は江戸時代の『五公五民』以上でいつ一揆が起こっても不思議でない状況だ。

国民は唯一選挙で報いるのみである。

(副会長 尾沼 好博 記)



表紙 竜返しの滝（軽井沢町）



（公社）長野県浄化槽協会

発行 2025年3月
発行人 西澤 正隆

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-234-7637 FAX 026-233-4864